

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	46億4,233万5千円	45億7,295万6千円	6,937万9千円
介護保険特別会計	55億8,607万1千円	54億9,237万9千円	9,369万2千円
後期高齢者医療特別会計	6億7,484万7千円	6億7,333万3千円	151万4千円

健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

本市の健全化判断比率と資金不足比率は、いずれも「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っています。

1. 健全化判断比率

指標の名称	吉野川市 令和2年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	説明	令和元年度 (参考)
実質赤字比率	-	12.99%	20.0%	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。	-
連結実質赤字比率	-	17.99%	30.0%	市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。	-
実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。	10.0%
将来負担比率	38.1%	350.0%	-	公営企業、一部事務組合、土地開発公社なども含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。	46.6%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字額および連結実質赤字額がないため、「-」と表示しています。  
※標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示したものです。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	吉野川市 令和2年度	経営健全化基準	説明	令和元年度 (参考)
水道事業会計	-	20.0%	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益などに相当する額）に対する比率です。	-
下水道事業会計	-	20.0%		-

※資金不足比率は、2会計とも資金不足額がないため、「-」と表示しています。

●問い合わせ 財政課 ☎22-2221 FAX22-2244

### 人権とびびるす

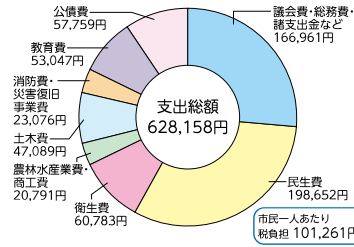
#### 西麻植会館の活動

西麻植会館では、人権啓発および住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種事業を実施しています。

- **相談事業**  
地域住民の多種多様な相談のニーズに答えることができるよう関係機関、各種団体とも協議するなどして、その内容に応じ対応しています。
- **健康ルームの開設**  
各種健康器具を設置して健康増進に活用しています。地域住民の話し合いの場となり、交流が図られています。
- **ラジオ体操による交流**  
開始から十年以上続いています。地域住民が気軽に来館し、健康維持と交流が図られるよう、毎日午前10時（休日を除く）からラジオ体操第一・第二と阿波おどり体操を実施しています。どなたでも参加できます。
- **各種講座の開催**  
教養の向上を図り、地域住民が趣味を通じて交流を深めることを目的として、各種講座（日本舞踊・生花・人権講座）を開催しています。

お問い合わせ ☎22-2229 FAX 22-2260

ラジオ体操を通じて交流を深める地域住民



基金(預貯金)残高	251,340千円	市債(借入金)残高	639,677千円
議会議費・総務費・諸支出金等		民生費	
議員報酬や議会運営の経費、庁舎管理や総合的な管理事務などに要する経費		衛生費	
市道整備や市営住宅の維持管理などに要する経費		教育費	
		公債費	

※3.1.1現在の住民基本台帳人口(40,184人)で換算。  
※基金残高および市債残高については、普通会計のみの数値であり、市全体をあらわすものではありません。

市民一人あたりに換算すると

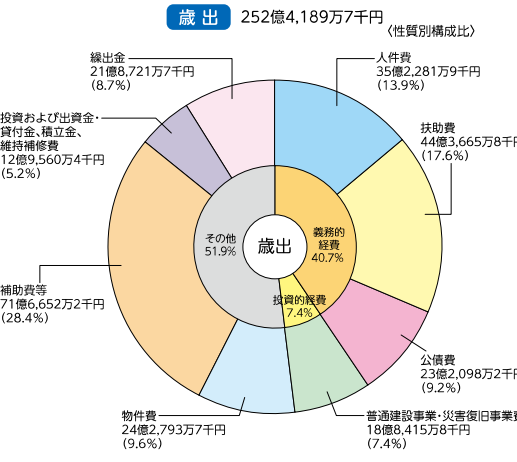
普通会計 歳出

市が支払うお金は、その性質により、大きく「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分けることができます。

○ **義務的経費**  
義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費であり、人件費、扶助費、公債費がこれに該当します。令和2年度の義務的経費は、人件費が会計年度任用職員制度の導入などにより2億2,400万2千円増加、また扶助費が障がい者自立支援事業の増や子育て世帯およびひとり親世帯への臨時特別給付金事業の実施などで6,278万1千円増加したことにより、義務的経費全体では、3億2,468万6千円の増となり、歳出総額に対する割合は40.7%（前年度比1.3ポイント増）となりました。

○ **投資的経費**  
投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来残るものに支出される経費であり、普通建設事業

費と災害復旧事業費がこれに該当します。普通建設事業費は、防災備蓄センターや中山間地域交流拠点整備事業が本格化したものの、吉野川市民プラザの完成による都市再生整備事業の減少などにより、34億8,197万8千円の減少となりました。投資的経費全体では、35億3,706万2千円の減となり、歳出総額に對



する割合は7.4%（前年度比1.4ポイント減）となりました。

○ **その他の経費**  
その他の経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費であり、物件費（委託料や消耗品費などの需用費など）、積立金、維持補修費、特別会計への繰出金、補助費等（一部事務組合への負担金など）が

これに該当します。令和2年度では、特別定額給付金事業の実施による事業費の増加により、その他の経費全体では、前年度と比較して、32億2,892万8千円の増となり、歳出総額に対する割合は51.9%（前年度比12.8ポイント増）となりました。

まとめ

本市の「財政見通し」は、令和7年度以降に赤字に転落する厳しい試算結果となっています。

この財政危機を突破するため、第4次行政改革大綱および実施計画に基づき、歳出削減に向けた事業見直しはもとより、あらゆる財源の確保や資産の管理・有効活用など、財政構造の転換に取り組んでいます。

本市を取り巻く環境が大きく変化するなか、限られた財源で市民ニーズに応える行政サービスの利便性向上に取り組むとともに、身の丈にあった財政運営に努め、財政危機の一日も早い突破を目指します。